

健康保険 任意継続被保険者 資格喪失申出書
(就職・満了等以外の理由での脱退手続用)

年 月 日

横河電機健康保険組合理事長 殿

任意継続保険脱退の申し出を致します。

資格喪失理由につきましては、任意継続被保険者でなくなることを希望する旨を申し出る(健康保険法第38条)

により、令和 年 月 日付をもって任意継続資格喪失の手続をしていただきますようお願い申し上げます。

(上記の資格喪失年月日は、本資格喪失申出書が健保組合に受理された日の属する月の翌月1日を記入)

資格喪失日以降、保険証等は使用いたしません。

※本申出書提出後の取下げは出来ません。

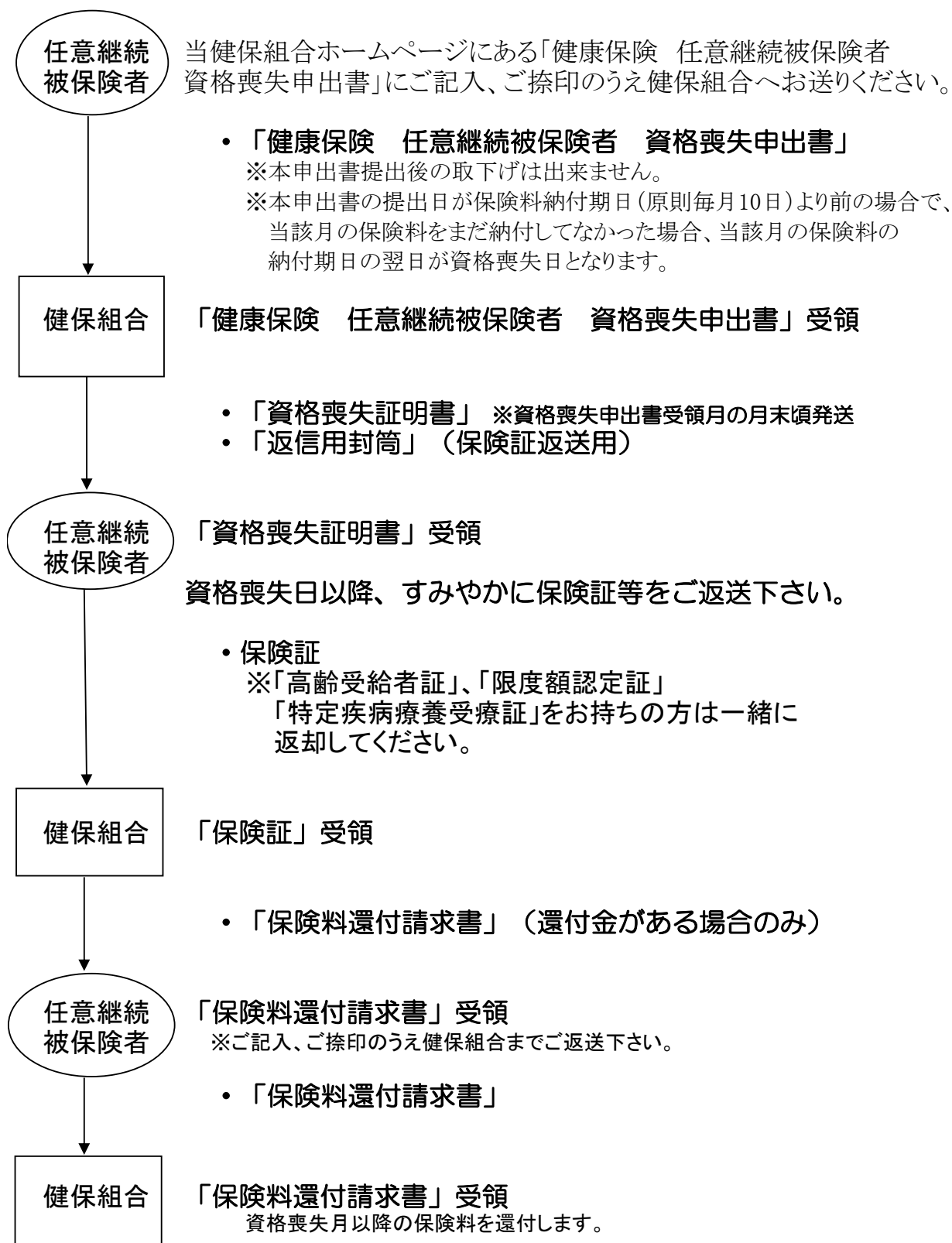
※本申出書の提出日が保険料納付期日(原則毎月10日)より前の場合で、当該月の保険料をまだ納付してなかった場合、当該月の保険料の納付期日の翌日が資格喪失日となります。

確認署名・捺印

	記 号	番 号
被保険者証の 記号及び番号	8888	
被保険者氏名	印	
被保険者の生年月日	昭和・平成・令和	年 月 日
被保険者の電話番号	()	

手続の詳細は、次頁をご確認ください。

任意継続保険資格喪失の手続について



任意継続資格喪失手続終了です。

《お問合せ先》
横河電機健康保険組合
任意継続担当
TEL: 0422-52-5521